

## 第15回北方領土問題対策協会分科会議事録

1. 日 時 : 平成20年8月15日(金) 14:03~15:57
2. 場 所 : 北方領土問題対策協会会議室
3. 出席委員 : 上野分科会長、大隈委員、大森委員
4. 議事次第 :
  - (1) 開 会
  - (2) 平成19年度業務実績の評価について
    - ① 項目別評価表
    - ② 総合評価表
  - (3) 中期目標期間終了時の業務実績評価について
  - (4) 前理事長の退職金に係る業績勘案率(案)について
  - (5) 今後の進め方
  - (6) 閉 会

○上野分科会長 山本参事官は少し遅れて来るそうですが、本日は、大変お暑い中、また、お忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。

内閣府独立行政法人評価委員会令第6条の定足数要件を満たしておりますので、有効に成立していることを確認いたしました。

ただいまより「北方領土問題対策協会分科会」第15回会合を開催させていただきます。

まず初めに、先月20日に協会の井上理事長が御退任されて、新たに間瀬専務理事が理事長に御就任されました。また、新しい理事長の就任に伴い、新たに楊井専務理事が御就任されました。そこで、新旧理事長、新専務理事に一言ずつ御挨拶をお願いしたいと思います。よろしくお願ひします。

○井上特別顧問 井上でございます。今御紹介いただきましたとおり、先月の20日付けで理事長を辞任いたしました。任期の途中ではありますがけれども、第1期の事務が事後処理も含めてほぼ終了し、また、第2期が無事走り出したこの時期、これから5年間の第2期間に取り組む体制を本格的に整備するに格好の時期だと考えたものでございます。御理解を賜りたいと思います。

独立法人移行後の5年弱を考えますと、当分科会は、現在の委員の方々ほかに、飯田前分科会長はじめ、たくさんの方々に御参加いただきまし

た。そして、内閣府の評価委員会の皆様には大変お世話になりました。もとより、立場の違いがありますが、北対協という組織・活動の特殊性をよく理解されて評価に当たっていただいたことに改めて感謝申し上げます。

ところで、北対協の第2期につきましては、皆さん御案内のとおり、定員の削減をベースにして、融資事業などの見直し、また、ビザなし交流の船舶についての新しい役割といたしますか、業務の付与などが決められております。いろいろな課題を与えられていると思っております。現在では、この第2期の課題について、まだ確たる見通しは立っていないというのが現状でありまして、その意味では、退任をするに当たり忸怩たる思いがないと言えは嘘になりますけれども、この問題については、間瀬・楊井の新しい体制が的確に対処してくれるものと確信しております。しかし、そのためには、内閣府のリーダーシップと評価委員会の今後の御理解が不可欠であると考えます。評価委員会制度については、現在、見直しが進んでいると聞いておりますけれども、独法という共通制度の中で、個別法人をその実態に即して評価していただくという仕組みは必ず必要になると思いますので、引き続きよろしくお願ひしたいと思ひます。

最後までお願いばかりになりまして恐縮でございますが、以上で私の退任の御挨拶とさせていただきます。本日は、このような機会を頂きまして大変ありがとうございました。

**○間瀬理事長** 7月20日付けで理事長を拝命いたしました間瀬でございます。

私、昨年10月1日にJR東日本グループから参りまして、当協会の常勤の理事では民間から来た初めての理事ということで、井上理事長の下で約10ヶ月いろいろ勉強させていただきました。多少なりとも毛並みの違う民間等の経験を生かして、血の通った島民あるいは関係者の気持ちを十分酌んだ返還運動というものをサポートしていきたいというふうに思っております。何分にも至りませんが、ひとついろいろ御指導のほどよろしくお願ひいたします。

**○楊井専務理事** 7月20日に専務理事を拝命いたしました楊井でございます。

私は、これまで30年余りの間、公務員生活として主として総務省、あるいは内閣府等を経験してまいりました。このたび、専務理事として拝命をお受けしたわけでございますけれども、札幌駐在ということで、主として融資事業、それから北方領土返還運動のもう1つの拠点であります札幌というところにおきまして、いろいろな返還運動を関係者等の方とも連携

をとりながら、この北対協の業務に励んでまいりたいと思います。どうぞ御指導、御鞭撻のほどよろしくお願いいたします。

○上野分科会長 ありがとうございます。こちらこそよろしくお願いいたします。

それでは、本日の議題について御説明したいと思います。

まず最初に、配付しております平成19年度の項目別評価表（案）をもとに御審議していただいた上で、各項目の分科会としての評価を確定します。次に、平成19年度の総合評価表（案）を取りまとめますので、これについて御審議の上、決定をしていただきたいというふうに思います。続きまして、前中期目標期間の業務実績表（案）についても御審議の上、決定をしていただきたいと思います。更に、先月退職なさいました、今御紹介がありましたが、井上前理事長の退職金に係る業績勘案率について審議を行いたいと思います。

本日の分科会は公開ですけれども、北方領土問題対策協会の実績の評価をいたしますので、評価をしている間は、評価の当事者である北対協の職員の方には別室で待機をしていただきます。各委員会の御質問等に対応する際には、その都度入室していただくということになります。そういうことでよろしいでしょうか。

（「異議なし」と声あり）

○上野分科会長 異議なしということでございますので、そのように取り扱わせていただきます。

（北対協職員退室）

○上野分科会長 それでは、まず事務局より資料について説明をお願いしたいと思います。

○金原係長 よろしくお願いいたします。内閣府北方対策本部の金原でございます。

まず、お手元の資料1として、「独立行政法人整理合理化計画を踏まえた対応表」というのがございます。独立行政法人整理合理化計画につきましては、前回、どのような対応がなされているのかというものを別の資料で御説明しているかと思いますが、内閣府の統一的なフォーマットとしてこういったものがございますので、北対協で記入をして、あるいは総務省、それから行政改革推進本部の取組なども記入したものがございます。こちらをお手元で御参考にしていただければと思います。

資料2が項目別評価表です。左側に中期計画の各項目、それから評価項目、評価指標とございまして、各先生方につけていただいた評価について、それぞれ記入しております。

資料3でございます。こちらは平成19年度業務実績の総合評価表でございます。ここで言う評価の欄に書いております文言につきましては、各先生方からいただいたコメントを掲載しております。ただ、各先生方から同趣旨のコメントをいただいている場合には、先生方から頂いたコメントからはずれることがないように一部編集しておりますが、基本的には、いただいたコメントは全て入るようにしております。また、各先生方、この業務実績で問題ないのではないかと御意見と、改善の余地があるといった意見があった場合には、改善の余地があるという御指摘を記入しております。

資料4につきましては、前中期目標期間評価表でございます。この評価の欄に書いてあるコメントにつきましても、資料3と同じような方針で記入しております。

資料5につきましては、今回退任された井上前理事長の退職金に係る業績勘案率を御判断いただくことになるかと思っておりますが、その業績勘案率を御判断いただくに当たって、御考慮いただきたい点についてまとめた資料でございます。これは、平成19年度、それから前中期目標期間の評価が終わりまして、井上前理事長の退職金業績勘案率の御議論をする際に、再度、資料5に沿って御説明をいたしたいと考えております。あとは、参考資料として業務実績報告書などがついてございます。よろしいでしょうか。

(資料説明)

○上野分科会長 ありがとうございます。

それでは、まず平成19年度の項目別評価表(案)となっておりますけれども、これについて御審議いただきたいと思っております。各委員からの意見を取りまとめたものについて、内容を事務局に説明していただきたいと思っております。各委員の意見が一致しているところは、時間短縮のため基本的に省略させていただくということをやりたいと思っております。では、お願いします。

○金原係長 それでは、資料2に沿って御説明申し上げますが、よろしいでしょうか。資料2につきましては、ほとんどの点におきまして各先生方からAという評価をいただいて、ほとんどの先生がそれぞれ評価は一致しているところでございます。

それでは、先生方からコメントを頂いている点、それから先生方によって評価が異なる点についてまず御説明をしたいと思っておりますが、それではよろしいでしょうか。

○上野分科会長 はい。

○金原係長 それから、一部、北対協の側から実績欄に追記がある場合がございますので、その点についても御説明をさせていただきたいと思えます。

資料2ページ、「随意契約の適正化」の欄でございます。そこに「随意契約の状況」ということで、詳細な内容、契約件数が8件のうち企画競争、公募が2件で、全体随意契約8件などの実際の随意契約の状況について実績を記しているところでございます。

それから、後ろに移りますが、資料5ページでございます。それから、資料6ページ、資料7ページなど、アンケートをしたところについて、有効アンケート総数であるとか、参加者のうち、どの程度アンケートを回収したのか、そういった記述をしております。これは、先生の中から、アンケートを回収したうち有意義だったとの回答が何%と書いてあるが、大体どれぐらいのアンケートを催したのかといったことを追記せよという御指示がありましたので、それを踏まえて書いたものでございます。また、アンケートの中で主な意見として提出された項目について、詳しく何点か書いております。

申しわけございません。ちょっと戻っていただいて、3ページでございます。「支援事業の合計回数」というところがございますが、この点につきまして、支援事業について、参加した市民の数や年齢構成など、今後より詳細に把握して説明してもらう必要があるのではないかという意見をいただいております。

○大森委員 もう一度。3ページの「支援事業の合計回数」のところ。

○金原係長 はい。合計回数については、この程度の合計回数があると。合計で220回の支援実績があるということですが、参加した市民数や年齢構成などは説明をしてもらってもいいのではないかと御意見もいただいております。

○大森委員 本当は、そういうのは備考欄のところに書いていなければいけないんですよ。例えば、B委員がそういう意見を寄せているということが備考欄に書かれなければいけないね。あなたは今、口頭でおっしゃっているけれども。いいです。どうぞ続けてください。

○金原係長 続けてよろしいでしょうか。それでは、資料7ページを御覧ください。「教育者会議全国会議の開催」の欄でございます。実績内の「アンケート結果」のところに主な意見と書いておりますが、これは先生方の中から、実績欄の黒い部分、最後に教育者会議全国会議の開催は有意義であったと指摘されているが、これはどういうことを踏まえているのかといった御意見を頂いたのを踏まえまして、主な意見としてこういった意見が

出されたといったことを記述しているものでございます。

その下の欄、「協会 HP へのアクセス数」というのがございますが、この項目については、各先生方、Aの御評価をいただいておりますが、コメントとして、アクセスのページを分析して閲覧者が何に関心を持っているのかを調査し、その上でページを充実させる必要もあるのではないかとという御意見をいただいております。

評価指標、「交流事業の実施状況及び効果」という欄が8ページにございますが、ここの項目についても、先生方それぞれAの御評価をいただいております。ただ、コメントとして、北方四島在住ロシア人の感想、意見を踏まえ、交流事業の効果を検証していく必要があるだろうという御意見をいただいております。

こうした交流事業の実施について、アンケート結果の実績欄に主な意見というのが赤字で追記されておりますが、これも、こういった趣旨で北方四島との交流実績を評価できるのか、それを踏まえてこういう意見が出されているということで追記されたものでございます。

9ページでございます。一番上の欄、評価指標、「受入事業の実施状況及び効果」の欄でございます。この評価基準のところ、受入事業を予定どおり実施したかについて、この欄につきましても、先生方の中でBの御評価をいただいているものがございます。これは、ロシア人側からの意見、要望の聴取、あるいは終了時の記者会見を催すことによって、参加者の意見を把握しているということですが、ロシア人にアンケートを実施するなどによって、受入事業に対する評価をロシア側に聞くという努力を期待したいという意見をちょうだいいたしまして、その結果、ロシア人の受入れについてBの評価をいただいているものでございます。

その上で、これ以降の項目につきましても、各先生方それぞれAの御評価を頂きまして、その評価が一致しております。

○上野分科会長 ありがとうございます。それでは、それぞれの評価に関して、御意見がございましたらお願いしたいと思います。今説明があったとおり、各委員から何ヶ所かについて意見が出ているのですが、評価が一致していないところは、先ほど御説明がありました受入事業に関してのロシア人側の意見聴取についてアンケートをとった方がいいんじゃないかと、そこのところだけが一致していないということで、あとは全部Aですけれども、とりあえず全体として御意見がおありのところがあれば、まずそれをお伺いしてからと思っております。

もしないようでしたら、意見が一致していないところというのは9ページの上の（イ）「北方四島在住ロシア人の受入」というところについてち

よっと議論をしたいんですが、ほかについてはよろしいですか。

○大森委員 これは、基本的に言うと、計画の指標は、ロシア人の受入れについて現地の方々に対する事業が効果的であったかどうかということ  
を判断すればいいんですか。その際、参加したロシア人の方々からも何か  
意見、評価を受けるべきだという御意見なの。

○金原係長 そのような御意見を頂いたと。

○大森委員 そうしないと、ちょっと一方的じゃないかということになる  
ね。しかし、これは全体の評価で言うと、皆さん方がA評価ですから、A  
評価になるんじゃないでしょうか。ただし、御意見を評価表の方に何か注  
記するような形ででしょうか、普通で考えれば。これを全部引っくり返して  
Bにするのは、委員の先生方がBでいいと言わないとなかなか引っくり返  
せませんので難しいですよ。

○上野分科会長 これは、記憶にあるかどうか、1年前もやはりこのこと  
が問題になって、1年前のときに、項目別評価表ではなくて、総合評価表  
のところで、要するにロシア人側のアンケートをとる必要があるんじゃない  
かという意見を添えたわけですね。それに対して努力が見られなかった  
というか、少なくとも、それを目指して何かするという動きはなかったと  
いうことなので、記者会見とか、それは従前からやっているようだけれ  
ども、アンケートという話は1年前に出てきているので、それについて、  
一応前回の説明では、これは外務省が主体となってやっている事業で、そ  
れを現場で北対協がやっているのという説明だったのですが、外務省と  
の間でのすり合わせ自体も必ずしも十分にやっていないのかなというこ  
とで、1年たって、そのことについて、できないのだったらできないで、  
できないなりの事情の説明がもう少しあってもいいのかなというか、そう  
いうことだと思っんですよ。

○大森委員 この1点について聞いてみましょう。これはどうするつもり  
なのか。やる気はないのか、できないのか。

(北対協職員入室)

○上野分科会長 今議論しているところなんですが、平成19年度の項目  
別評価表について、9ページのところですが、「北方四島との交流事業の  
実施」の(イ)「北方四島在住ロシア人の受入」、これについて今議論し  
ているところですが、ちょうど1年前の18年度業務実績の総合評価表の  
ところでも書いてあるんですけれども、ロシア人側に対する評価や意見を  
聞くためのアンケートをやる必要があるんじゃないかというのが、ちょ  
うど1年前の業務実績で総合評価表に記述されているんです。それに対  
して、前回もこのことについて意見が出たのですが、必ずしも十分な説明が

得られなかった。つまり、どうしてアンケートがやれないのかということですが、外務省が主体となってやっている事業で、北対協がその下請という言い方は失礼ですが、そういう形でやっているのだから云々というようなニュアンスの話が前回出たと思うのですが、もう一度これについて、アンケートをやるということ自体が難しいとか、何かそういうことがあるのか、ちょっと説明をお伺いできればということをお願いしたいと思います。

○岩崎事務局長 今、分科会長がおっしゃられたとおり、前回御説明したとおり、外務省も出席をしております島側との代表者協議の中で、いろいろな前年度の反省、あるいは今年度の改善すべき点、いろいろな要望やら確認事項を出し合って事業を進めるわけでありまして、おっしゃる通りに、外務省からの委託事業でありますので、必ずしも私どもの、やれと命令されておりますので主体と言えれば主体なんだと思いますけれども、御説明申し上げましたとおり、代表者協議、あるいは記者会見等々で受入れをいたしましたメンバーの反応といいますか、評価が把握できるということもありますので、そのように御説明を申し上げました。外務省も、そこは特段そのことについて更に進めるという御意見もありませんでしたので、そのまま進めてまいりましたが、そもそもこの事業が本年4月から実は随意契約ができなくなっておりますので、私どもも、いわゆる一般競争入札の1つの団体として手を挙げて、これを取りに行くというところがございまして、実は、本年10月にもう1つ、大人の受入事業がございまして、御指摘でありますので、外務省の考えをもう少し詰めてやる必要があるのかなというふうに考えております。

お答えになっているかどうかわかりませんが、今まではそういうことで代表者協議という場でお互いの代表者の意見交換をしながら事業を進めてきたということを御説明申し上げたところであります。したがって、日本人と同じように、アンケートの用紙を用意してやっているということとはございません。

○大森委員 これは全体に通じることでございますけど、分科会で検討して評価するときも、できるだけ基準を設けて、完全に定量的にはなりませんけれども、基準を設けてやるべきだと。全体を通じてそういう方向に向かっているんですね。この表記を見ると、本当にそうだったかどうかわからないですね。何か事業をやれば、能の伝統芸術を見れば日本を知ることになったということは、しかし、それが効果的であったかどうかというのはこれだけではわからないですね。

○岩崎事務局長 確かに、その部分は御指摘のとおり、数字できっちり結果をあらわしておりますので、その点はそうだと思いますが、これまで

のやり方は申し上げたとおりであります。

○大森委員 1年前にこの点を指摘したことについて、ほとんど改善策が見られなかったというふうに見えるんですけど、この実績表から見ると。

○岩崎事務局長 数字で評価していないというお答えになりますけれども。ただ、事業に対しての反応としては、申し上げましたとおり、日露の事業代表者協議の場で確認をし合うという作業は少なくともやっております。

○大森委員 私はそれだけです。御説明は以上で結構です。

○上野分科会長 技術的に難しいとか、あるいは、ロシア側がそういうことを渋るとか、そういう問題が必ずしもあるわけではないですね。

○岩崎事務局長 ええ。それはないとは思いますが、外務省の意見もきちんと聞いておりませんので、一回確認をさせていただければと思いますけれども。

○上野分科会長 評価はともかくとして、昨年度の総合評価表でそういう文言が入りまして、評価は別として、少なくともそのアンケートはまだ実施されていないので、諸般の事情で、あるいはロシア側の事情でできないとか何とかという結論が出るなら、それはそれでいいとは思いますが、1年前にそういうやり方でアンケートを徴するべく、そっちの方向で努力しろという形で一応出しているのです、それに対して、やはり外務省と詰めるなり何なりして、来年度に向けてということになると思いますが、御努力を願えればというふうに思います。

それでは、結構です。

(北対協職員退室)

○上野分科会長 そうしますと、ここはどうしてBの評価が出ているかというのは、要するに1年前のことがありましたので、そういうことが出ているだけなんですけど、ほかの先生方、多数決ですとBは1人だけですのでAということにしてもいいとは思いますが、一応今年度も総合評価表の中でこういう形の文言を入れるということで、それから、今も口頭で指摘しましたので、そういうことで。これは実は指標の評価Bとしているのは私なんですけど、私は、ほかの先生方がAということあれば、このところはBに固執するということはないです。ただ、一応、今、大森先生もおっしゃったように、ほかの日本人側は全部アンケートをやっているわけですので、そういう形で何か定量的な評価の基準というのを設ける必要があるのではないかと。ただ、ロシア側が絡むということで若干難しさがあるということなのかもしれないですけど、努力目標としてどこかに文言を入れるという形で済ませることで、評価自体をAにするということで構わないと

思います。

では、そういうことで、指標の評価をAということに最終的にしたいと思います。

ほかに何かございますでしょうか。

○金原係長 今、一枚紙をお配りしているかと思いますが、お配りした資料2の2ページの一番下の欄、「随意契約の適正化」という評価指標の欄ですが、1つ赤字で追記されるべきところが抜けておりまして、それを追記したものをお配りしたところでございます。

この追記があるところで、「入札、契約の合規性に係る監事監査の体制・方法について」というところでございますが、この追記があるのは、総務省などから、先生方に契約あるいは入札の体制について評価いただく際には、監事の監査体制がきちんとしたものがとられているかということも踏まえて御評価いただきたいという指摘がございましたので、それを踏まえまして、北対協の側で追記をしたものでございます。

以上です。

○大森委員 これは、もともと向こうからきているあれも合規性に限定されているんですか。

○金原係長 さようでございます。

○大森委員 合規性ということになっているの。

○金原係長 「合規性」という言葉を使って総務省の方では議論をしているところでございます。

○大森委員 それなら結構です。

○上野分科会長 それでは、ほかは評価については不一致がございませんので、各項目の評価につきまして、先ほどの点をAに改めるということで、すべてAということになります。それで確定ということによろしゅうございますでしょうか。

(「はい」と声あり)

○上野分科会長 それでは、そのようにさせていただきます。

それでは、次に、井上前理事長の退職金の業績勘案率の作成にこの項目別評価表の各項目の評価が必要となっています。これより別室にて、分科会で決定した各項目の評価をもとに、事務局に業績勘案率の作成をさせるということになります。では、よろしくお願いします。

○石橋事務官 では、作成させていただきます。

○上野分科会長 続きまして、平成19年度の総合評価表の審議に移ります。事務局に各委員の御意見をもとに案を作成させましたので、それについて説明をしていただきます。よろしくお願いします。

○金原係長 それでは、総合表、資料3に沿いまして御説明を申し上げます。

(資料説明)

○上野分科会長 ありがとうございます。この総合評価表に関して、何か御意見がございましたらお願いします。

○大森委員 細かい点ですけど、Ⅰの2の(1)のインターネットのところですが、「協会における中核的な活動の一つとして定着してきた印象があり」というのは表現がちょっとあいまいですね。その次の文章も、「相互の理解を深めるうえで効果的である」がいいんじゃないか。「印象があり」というのは、我々の方がそういう印象を持っているということになるんですが。そのぐらいだと、「相互の理解を深めるうえで効果があるものと認められる」というのは文章が続かないんじゃないですか。もう少し強くいいんじゃないですか。「と考えられる」とか「思われる」とか。「考えられ、相互の理解を深めるうえで効果的であると認められる」じゃないですか。

それから、細かい点ですが、下の方の3の「予算・短期借入金、余剰金に関する事項」の末尾ですが、「使途も適正であると認められる。」じゃないでしょうか。

それから、一番問題になるのは、去年もこのやり方であったみたいですけど、法人の長等の業務運営状況が至って簡潔過ぎるんですよ。指導部として一括しちゃっているんですね。まず、理事長がどういう働きをして、理事がどういう働きをして、監事は何をやっているかとか書かないといけんじゃないかと思って、18年がこういう表現だから、このとおりに踏襲しているんですけど。実は、ここは私どもが計画に即している事業全体について評価する、その項目の中にここだけがないんですね。そうすると、これを見た方は、「真摯な取組が認められる。」というのには、指導部としてどういう内容で真摯な取組ですかと言われてしまうんじゃないかと思って、ここをどうすればいいかということです。

○上野分科会長 評価項目のⅢで、たった1行ですけども、これは細かくしないというのは何か経緯があるんですか。どういうことでこうなっているのか。

○金原係長 これは役職ごとに項目を設けないとということでございますが。

○上野分科会長 単純な話ですが、例えばⅠのところ非常に細かくなっただけですね。Ⅱ、Ⅲは本当に大ざっぱな区分しかないので、ただ単に前例踏襲できているということですか。

○金原係長 申しわけございません。詳しくは評価項目が設けられた事情について承知しておりませんが、ただ、まず第1点目が、御判断いただくのは法人の業務の内容であるということから、Iについては、これほど詳しく書かれているものと思われます。それから、IIIについては、もちろん評価の欄について書いていただくことは先生方に御判断いただくべきものと考えておりますので、もし先生方の方で、より詳しく書くということであれば、その旨評価を直していただくことになると思います。

○大森委員 我々は現場の理事長等がどういう働きをしているのか見たことがないじゃない。全体を通じてこういうことが言えるということは言えるんだけど、ここは承知している人たちと一緒に考えないと書けないじゃない。この理事長は、独法になったとき以来、この期間中、こんなふうなリーダーシップを振るったとか、厳しい環境の中でこんな努力をしたとか、何かそういうことがないといけない。だって、項目は「法人の長等」と書いてあるよ。どうして指導部なんて一括りにできるの。そうじゃないですか。「真摯な取組を行なう」と。去年がこうなっているんですよ。

○金原係長 そうですね。

○大森委員 だから、私も責任がないわけじゃないけれども。これはこのまま本委員会に出てくるでしょう。これは質問を受けるよ。

○金原係長 このままというよりは、先生方にここで御承認いただければということになります。

○大森委員 例えば理事長、理事、監事について一応書き分けるとすると、19年度について、たぶんこれは次のところも同じことなんですよね。中期目標のときにもほぼ同じ文言になっているから、これだったら通らないと思うね。もともとここの法人の長はどういう役割を果たさなければいけないとか一般的にあるでしょう。この北方領土の方は、もともと人数が少数で、効率化の要請の中で非常に重要な、後継に係る重大な課題について、厳しい環境の中で、人数が少数ながらこの事業をやり遂げなければいけない。そういう事業運営にしっかり取り組んだでもいいし、理事長としてはリーダーシップを振るってきたとか、何かそういう趣旨のことがちょっと欲しいよね。それから理事は理事長を基本的には補佐しているわけですね。

○金原係長 はい、補佐でございます。

○大森委員 こういう点で補佐したと。監事については、要請がきているということは念頭に置きつつ、監事の役割として果たしているということ何か言うべきじゃないかな。

○金原係長 それでは、理事長、理事、それから監事に関しまして、例えば具体的な実績を挙げ、それを明記せよということで、それを言うという

ことをございましょうか。

○大森委員 ええ。それから、ここに今ある文章で、去年と同じけど、「なお、事業遂行にあたっては、評価基準を十分に勘案することを期待したい。」というのは当たり前のことで、これを書き込んだということは、十分勘案していない可能性があると言ってしまうことになるでしょう。これはヤバいと思うね。去年どうしてこんな文章で通過したかわからないけれども、これは当たり前のことでしょう。

○上野分科会長 これは、去年は例の研究会が1回開かれなかったという問題があったと思います。去年入ったのは。ですから、今年は省いた方がいいですね。

○大森委員 ということは、全体評価の中で出てくる可能性もあるということですね。今年にはこれではなくていいんじゃないの。

○上野分科会長 そうですね。

○金原係長 それでは、Ⅲの段の評価のところの「なお」以下を削除ということをございますね。

○上野分科会長 去年は研究会を6回開くといっって、最後はあいまいな形でやったという経緯があったのでこれを入れたんですよね。あとは、非常に細かい軸の問題ですが、例のロシア人受入事業について、「その効率性を評価するために」は、「効率性」じゃなくて「効果」の方がいいんじゃないですか。この囲みの中の下から2行目です。Ⅰの2.の(1)。

○金原係長 はい。「効果」ですね。

○上野分科会長 「効果」じゃないですか。効率性の評価じゃないでしょう。効率性も含むかもしれないけれども、効果ですね。

○大隈委員 そうすると、その下にもまた「効果」とあるから、文言が「効果」、「効果」になってしまいますよね。

○大森委員 「有効性」でいいんじゃないの。その事業が有効であったかどうかを評価する。「有効性」じゃないですか。

○上野分科会長 そうですね。

○金原係長 それでは、「効率性」のところを「有効性」と。

○大森委員 そうですね。

○金原係長 申しわけございません。先ほど「印象があり」というところで御意見を頂いたところについてはいかがでしょうか。

○上野分科会長 「定着してきたと考えられ、相互の理解が深まるうえで効果があるものと認められる。」

○金原係長 「中核的な活動の一つとして定着してきたと考えられ、相互の理解深まる」と。かしこまりました。

○大森委員 予算、短期借入金、余剰金の事項の記述も、これぐらい簡単でよろしいんですね。明記されていて、適正であると認められるのでいいのか。ここは大隈先生にお願いしているところでしたか、会計については。

○大隈委員 はい。

○大森委員 昨日、国センをやったんですけど、ここは相当の分量書いてあって、これは素人はわからないからと言って。だから、明記されていることは明記されているんですけど、明記されていることを我々は評価している。予算の執行の方は評価していますよね。計画が実施されていて、「短期借入金は、貸付業務勘定で限度額移行の借入があったので、余剰金の人も適正であることが認められる。」、これはいいでしょう。全体としては、予算、収支計画等と実績との対比、運営費交付金の執行状況等が評価書、事業報告書等に明記されているから、そちらを見ればいいですよと言っているだけですね。あるいは普通だったら、対比等は明記されているように何々であると評価しなければいけない。明記されているように何々であると、評価の言葉が欲しいですね。明記されているが、「全体として適切に執行されていると認められる。」と。それで、特記事項があって、「予算の執行は」というところも、計画どおり実施されている。短期借入金もそこについている。「予算全体については、明記されているように適切に実行されていると認められる。」と、そういう評価の文章が欲しいですね。

○上野分科会長 ここは、去年のパターンだと、「明記されており、執行は適切になされていると認められる」となっていますよね。文章としては、そちらの方がわかりやすいですね。それで、「東京事務所の移転の関係を除き、ほぼ収支計画のとおり実施されており」と。短期借入金のところで切った方がいいんじゃないですか。「明記されており、予算の執行は東京事務所の移転の関係を除き、ほぼ収支計画のとおり実施されていると認められる。」と。

○大森委員 そうしたら、「明記されており」というのは要らないですね。前の文章は。

○大隈委員 たぶん予算の執行に関して、ここに関する事項についての説明はなされていると思いますね。

○大森委員 「評価されている」から「明記されている」まで要らないんじゃないかと思うんですが。

○上野分科会長 2つ目の部分は評価ですから、1つ目の部分は。

○大森委員 「あったのみであり、剰余金の使途も適正に行なわれたと認められる。」じゃないですか。そうすると、「明記されている」までは要

らない文章ですね。「予算の執行は、東京事務所の移転の関係を除き、ほぼ収支計画どおり実施されており、短期借入金は、貸付業務勘定で限度額以下の借入があったのみであり、剰余金の使途も適正に行なわれたと認められる。」と。評価だから。

○上野分科会長 確認しますが、3. は、1つ目の文が消えます。「明記されている」というところは全部消して、2つ目の文から始める。「予算の執行は、東京事務所の移転の関係を除き、ほぼ収支計画のとおり実施されており、短期借入金は、貸付業務勘定で限度額以下の借入があったのみであり、剰余金の使途も適正に行なわれたと認められる。」。

○金原係長 法人の長等の業務運営状況については、後で、より詳しく調べたものからお示しするという事もできるんですけども。

○大森委員 それでも平気ですけど、今せっかくやっているから、ちょっと試みて。

○石橋事務官 はい。まず理事長に関してですが、理事長は、北対協の業務である国内啓発とか、北方地域で生活を有していた人に対する融資の事業を行なうという協会業務を、少ない人数の中で着実に実行してきました。例えば、後継者育成のためには教育が重要となっております。各都道府県に教育者会議というものを設置していただくように北対協の方では働きかけているのですが、その中で昨年度もまた教育者会議の数が増えまして、今現在、何と31の都道府県において教育者会議の設置が進んでおります。そういったところで理事長は強いリーダーシップを発揮されたのではないかと思います。

理事に関しましては、同じく理事長の業務を補佐するという役割を担っていて、着実に支援などで理事長を支えることができたかと思えます。例えば、専務理事の間瀬さんに関しましては、啓発事業に関しまして補佐することになっておりまして、各都道府県などで行なわれております県民大会等で着実に行動、その県に住んでいる方々の北方領土に対する関心を深めるようなものを行っているのですが、それが着実に行動されるように支援したという実績が認められると思えます。

監事に関しましては、北対協はそもそも契約自体が少ない独法になっておりまして、12件しか大きい契約はないのですが、それを行なう上で、東京と札幌に分かれまして、それぞれ行なう際に契約担当者と打ち合わせをした上で、しっかりと契約が適正に行なわれているかを審査していたと認められます。

以上です。

○大森委員 今のままでは、「法人の長等の業務運営状況の欄」は全然通

らないです。「真摯な取組が認められる」では。私たちの印象は、井上さんは初代理事長として、相当厳しい中でがんばったんじゃないかな。だから、一応これは公表されるのだから、井上さんも見るんでしょう。そのときに、これは余りにもそっ気なさ過ぎるよ。そうじゃないかと思って言ったんだけど。

○山本参事官 ありがたいお言葉で、その辺も含めて。

○大森委員 それはお任せしますので。私は、そういう文章を書くべきという考えですから、それで結構です。

○上野分科会長 ほかは何かございますか。

○大隈委員 1番の「業務運営の効率化」のところで、今、「東京事務所」となっていて、上は「主たる事務所」でおかしいなと思ったので、統一した方がいいかなと思ったのですが、そもそもここで「業務運営の効率化」の箇所、主たる事務所の移転等を記載する必要があるのかどうか。これは下でも出てきていますし、取ってしまってもいいのかなとも思うのですが、いかがでしょうか。関連はするんですか。するのであれば、「東京事務所」という文言であって構わないと思うんですけども。

○上野分科会長 これは一般管理費削減に関連することなので。

○大隈委員 だから書いたんですね。

○大森委員 主たる事務所を移転する計画ですね。

○上野分科会長 あとは文言で、上が「主たる事務所」で、下が「東京事務所」と、そういう問題がありますね。

○金原係長 申しわけございません。これについては、それぞれ上の文章と下の文章は、他の先生からで、提出された先生が違いますので、どちらかに合わせるかというのを御判断いただければそのように修正いたしますが。

○大森委員 主たる事務所というのは東京事務所のことですか。

○金原係長 さようでございます。

○大森委員 そうしたら、上のところへ括弧して「東京事務所」と入れればいいんじゃないの。「主たる事務所」というのは計画の言い方だから、これは残した方がいいと思うけれども、その中に括弧して「東京事務所」と入れておく。

○金原係長 かしこまりました。

○上野分科会長 ほかは大丈夫ですか。特に北対協を呼んで質問するようなことはないですね。

○大隈委員 はい。

○大森委員 結構です。

○上野分科会長 それでは、今修正したところは、改めて事務局の方でつくっていただいて、最終的に私が責任を持ってやるということによろしいでしょうか。

○大森委員 お願いします。

○上野分科会長 それでは、8月27日、親委員会がありますので、そこに私が報告させていただきます。

それから、北方領土問題対策協会の貸付業務に関しては、農水省の評価委員会の意見を聞くということになっておりまして、それが8月21日に開催予定ということですので。その場で当該意見の内容が決定されるわけですが、もしここで修正ということになれば、私の判断で修正いたしますので、その点も含んでおいてください。

更に、本委員会で評価内容が決した際には、独立行政法人通則法の規定第32条第3項に基づいて、北方領土問題対策協会及び総務省の政策評価独立行政法人評価委員会へ通知するというふうになっております。総務省へ通知した際には、同時に事務局から各委員へもその旨、文書で報告させていただきます。そういうことでもよろしくをお願いします。

続きまして、中期目標期間の業務実績表の審議に移ります。それでは、事務局の方から説明をお願いいたします。

○金原係長 かしこまりました。それでは、資料4につきまして御説明を、それぞれ評価については読み上げる形で申し上げたいと思います。なお、資料3でいただきました修正も、こちらでもし同じような箇所があれば反映することになるかと思えます。

まず、評価項目、「中期目標の項目別評価」の欄。1. 「業務運営の効率化に関する事項」でございます。ここにつきましては、業務運営の効率化については、一般管理費の削減目標（特殊法人時の最終年度に対して13%削減）の達成や、人員の削減、主たる事務所、この後に括弧して「東京事務所」と加えます、の移転等、真摯な取組が認められる。

2. 「国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項」。

(1) でございます。「国民世論の啓発に関する事項」でございますが、①北方領土返還要求運動の推進。②青少年や教育関係者に対する啓発の実施。③インターネットを活用した情報の提供。④北方四島との交流事業の実施がでございます。

ここに関しましては、まず、北方領土返還要求運動の推進については、北方領土返還要求運動都道府県民会議等が実施する事業に対する支援や啓発施設の展示資料等の充実等、地道な努力が認められる。

青少年や教育関係者に対する啓発については、年度を追うごとに、北方領土問題教育者会議の設置の推進に始まり、各県間の連携のための教育者会議全国連絡協議会の開催、更には学生のための北方領土問題学生研究会の新設等、順調な活動がなされていると認められる。

インターネット等を活用した情報の提供については、なお一層広く関心を引きつけ有益なものとなるよう、更なる充実を期待したい。

北方四島との交流事業の実施については、計画通り実施され、十分な成果があったと認められる。ただし、ロシア人受入事業の内容・方法が効果的であったかどうかを評価する場合には、受入対象者であるロシア人側の当該受入事業に対する評価や意見をアンケートにより聴取するなど、受入側の評価や意見を聴取する方法を工夫する必要がある。

(2) 「北方領土問題等に関する調査研究」についてでございます。有識者を中心とする研究から、海外からの研究者の招聘など、多角的視点からの調査研究を試みていることが認められるが、調査研究の目的を更に明確化しつつ、国民に対して調査研究の成果を浸透させることが望ましいと思われる。

(3) 「元島民等に対する必要な援護等に関する事項」でございます。  
①元島民等の団体が行なう返還要求運動等に対する支援。②元島民等による自由訪問。③北方地域旧漁業権者等に対する貸付業務の円滑な実施の項目でございます。ここに関しましては、元島民等の高齢化等に配慮しながら、元島民団体が行なう返還要求運動等に対する支援や元島民等による自由訪問等、手厚い支援がなされたと認められる。また、北方地域旧漁業権者等に対する貸付業務に関しては、リスク管理として適切な督促業務が行なわれ、リスク管理債権額が着実に減少してきたことが認められる。

3. でございます。「予算、短期借入金、剰余金に関する事項」です。ここに関しましては、予算、収支計画等と実績との対比、運営費交付金の執行状況等が評価書、事業報告書等に明記されており、予算の執行は適切になされている。また、短期借入金は、一般業務勘定は該当がなく、貸付業務勘定は年間14億円の限度を超えておらず、適切な運営がなされていると認められる。

4. でございます。「施設及び設備に関する計画」でございます。主たる事務所の移転により、ここにつきましては、「東京事務所」と括弧書きをさせていただきます。一般管理費の大幅な縮減がなされるなど、経費節減に務めていると認められる。

「人事に関する事項」につきましては、啓発活動を推進する上での業務量を考慮すると、極めて限られた人数で努力を行なっていると認められる。

また、柔軟で効率的な事業の推進としてのフラット制により、人員の弾力的運用が図られているものと認められる。

Ⅱ. 「その他の業務実績等に関する評価」につきましては、特段頂いておりません。

Ⅲ. 「法人の長等の業務運営状況」につきましては、先ほど頂いた御指摘を踏まえまして、ここについても検討していただければと思います。

最終的な総合評価でございますが、長期化を余儀なくされている日露間の領土返還交渉と、元島民の高齢化・減少が進むという厳しい外部環境の中であって、全体として計画に即した着実な取組が適切に実行された。中核となる事業についての取組、特に世論啓発や交流事業、北方地域旧漁業権者等に対する貸付業務については、その実績を高く評価する。

また別に、「主要事務事業や組織のあり方についての意見」として、次世代の青少年に領土問題をどのように引き継ぐか、更なる努力と方策を検討されるよう期待したい。また、予算の制約上、北方領土問題等に関する調査研究は、国際会議の休止など縮小傾向にあるが、他方で、ホームページの一層の充実など、時代に即した形で啓発業務を一層発展させることが期待される。専門家の派遣による北方四島在住ロシア人の日本語習得の機会の提供については、日本語の習得と北方領土の返還との関連性が薄いように思われるので、習得したロシア人が北方四島の返還問題にどのように関係をしているのかを検証する必要があるように思われるといった意見をいただいております。

以上でございます。

○上野分科会長 この業務実績表に関しまして、御意見がございましたらお願いします。

○大森委員 全体を通じて。これは5年間だから、基本的に言うと過去形で書くんですね。

○金原係長 そうですね。

○大森委員 それで、最初の効率化の項目ですけど、ここも「真摯な取組によって効率化を実現した」とか、そういう表現でないといけない。「認められる」じゃなくて、この中期目標を達成できたかということを書わなければいけない。5年間の評価だから、過去形的に評価する。だから、ここは文章を引っ繰り返して、「等によって、目標どおり業務運営の効率化が図られたと認められる」と過去形で書くべきですね。文章は「一般管理費」から始まって、「人員削減、主たる事務所の移転等の真摯な取組によって、目標どおり業務運営の効率化が図られたと認められる。」、そういうふうで過去形で書いたらどうですか。

その次のところもできるだけ過去形で書いた方がいいと思うんですが、「順調に活動がなされたと認められる。」とか、ここは過去形で書く必要があると思います。

それで、ちょっと私が疑問に思ったのは、「各県間」と書いてあるけど、これは県だけだったんですか。

○金原係長 都道府県民会議等というところでしょうか。

○大森委員 そうそう。「北方領土問題教育者会議の設置の推進に始まり、各県間の連携のための」と書いてあるけど、これは県だけ。都道府県のこと。

○金原係長 そうですね。

○大森委員 では、正確に都道府県と。各県だと県しかないということになるから、ここは都道府県じゃないですか。

○金原係長 かしこまりました。実態を踏まえて、県から道府県であるとか、都道府県といった書きぶりに変更すると。

○大森委員 それから、(2)の「北方領土問題等に関する調査研究」の末尾のところですが、「調査研究の目的を更に明確化しつつ、国民に対して調査研究の成果を浸透させることが望ましい」と。これは、浸透させるというのは、何をすることになるの。どういう意味でしょう。多角的視点から調査研究を試みていることが認められる、これは評価ですよ。ね。「調査研究の目的を更に明確化しつつ」、これは国民の項目になっているからこういうふうに言うのか。「国民に対して調査研究の成果を浸透させることが望ましいと思われる」、これを書かれると北対協は何をすることになるんですか。何か目標で、結果が出てきたら、それをいろいろなところで公表するということ。こちらが注文を出したときは、北対協の方で対応できるように書いていないと。これは願望を書けばいいというものじゃないから。

○上野分科会長 もとに置かれているのは、1つはホームページ等での成果の普及というか、それと、恐らく都道府県会議、あるいは各種研究会、講演会等での成果の公表ということですよ。ね。実際やっていることはそういうことですよ。ね。

○大森委員 では、成果を広く公表、公開。

○上野分科会長 そうですね。だから、浸透というのがちょっと。

○大森委員 調査研究の成果を広く公表していく。公開かな。広く伝えるでも何でもいいけど。

○上野分科会長 あるいは、より広く。

○大森委員 「成果をより広く提供することが望ましい。」と。最後の末

尾は「思われる」じゃなくて、「望ましい」で切れるなら「望ましい」と切った方がいいですね。

○上野分科会長 そうですね。

○大森委員 それから、ちょっと気がついたことは、過去形で書くことは共通して直してください。「人事に関する事項」のところですが、極めて限られた人数で何の努力を行なってきたのか。限られた人数で業務の遂行に当たってきたことということになるんじゃないですか。努力を行なってきたというのは、何の努力か。人数と言っていることは、確かに人事に関する事項ですよ。結構な業務量があるけれども、それに比べると、限られた人数で、業務遂行に当たり、また「柔軟で効果的な事業推進の方策として、組織運営にフラット制を取り入れることにより」じゃないですか。「フラット制を取り入れることにより、人員の弾力的な運用を図ってきたと認められる。」。フラット制は係長さんを廃止したんですか、課長さんを廃止したんですか。

○石橋事務官 課長はいらっしゃいます。係長や補佐を廃止し、専門官に。

○大森委員 そうでしょう。係長を廃止したから、そこは柔軟になったんですね。一種のチーム制に基づいた。だから、ここの文章は「組織運営にフラット制を取れ入れることにより」じゃないですか。「人員の弾力的運用を図ってきたと認められる。」と過去形で書く。

それから、次の2ページ一番最後のところですけども、2行目、「他方で」という文章がうまくつながっていない。

○上野分科会長 これは、平たく言えば、お金がかかる国際会議はやめにして、お金がかからないホームページの一層の充実を図れという話ですね。ホームページはそれほどコストがかからない、そういう趣旨ですね。

○大森委員 では、「調査研究は」の次の「、」は要らなくて、正直に言う「傾向にあるので」ですね。そんなに率直に言ってもいいんでしょうか。一回「傾向にある」で切ってしまったらどうですか。切ると、つながらないですか。

○上野分科会長 だから、国際会議等は縮小傾向にあるけれども、ホームページは一層がんばれという趣旨だから、やはりつなげないとまずいですね。

○大森委員 では、「縮小傾向にある中で、ホームページの一層の充実などが期待される。」とやれば。前の方は全部否定しない。

○上野分科会長 そうですね。

○大森委員 その次の文章が、両方「思われる」がありますね。

○石橋事務官 こちらの記述ですが、こちらは本日御欠席の委員の御意見

なんです、これに対して、北対協から追加してご説明させていただいてよろしいでしょうか。

○大森委員 どのこと。

○石橋事務官 最後の専門家の派遣の、今お話しになっているところですが、「専門家の派遣による」から始まって、「検証する必要があると思われる」というところですが、ここに関してです。評価表への記載をどうするかについては御出席の先生方のご審議にらせていただくことで、これを書かれた先生のご了解をいただいておりますので、それに当たり、北対協の方から説明をさせていただいてよろしいでしょうか。

○上野分科会長 それはしてもらいますが、ちょっと待ってください。このもともとの趣旨はどういうことだったのかな。これは、四島在住ロシア人の希望者に対して、我が方から日本語教師を出してやっているのですが、それが若い人から年寄りまでいろいろいるそうですが、それが果たして返還ということについてどういうふうに結びつくのかということが必ずしも明確じゃない。返還に結びつかないのだったら金の無駄遣いというか、極端に言えばそういうことですね。このタイミングで北対協をお呼びしていいですか。

○大森委員 このことがどこかの資料に出てくるの。主要事業のことがどこかに出てきているんですけどか。

○上野分科会長 日本語教育の話ですか。

○大森委員 今の最後のところの日本の習得は。

○上野分科会長 これは出ていますね。

○大森委員 機会の提供というのはどこかに出てくるんですけどか。

○上野分科会長 はい。

○大森委員 こっちの文章を拝見してから。どこにあるんですけどか。

○上野分科会長 業務実績報告書に出ていたのですが。

○大森委員 19年度全体の。

○上野分科会長 19年度の方に出ていたのは、76、77ページに出ています。

○金原係長 それに加えて、中期目標期間の事業報告書の方でも、各年度ごとの事業が指摘されておりますが、例えば平成17年度の取組として、13ページの冒頭に専門家である日本語講師派遣事業について、17年度の模様が示されております。

○大森委員 19年度の評価表で言うと、項目はどこになりますか。

○金原係長 交流事業でございますので、10ページ以降になります。11ページの(ウ)から、12ページの冒頭にもございます。日本語講師派遣

の効果というものが具体的な実績ということで記されております。

○大森委員 3回計画して、予定どおり実施した。

○金原係長 それ以外に、中期目標期間全体を概観できる資料といたしまして、中期目標期間の事業報告書の32ページに各年度の概要が、日本語講師専門家派遣について書いておりますので、そちらも御参考いただきたいと思います。

○大森委員 ということは、要するに、中期計画の項目の中に日本語習得の機会を提供すると書き込まれているわけですね。これが書き込まれていて、この先生の御意見は、北方領土の返還との関係が薄いと。そうすると、中期計画の項目の立て方に問題があるということになりますね。これは中期計画の中に書き込まれているわけですね。それで、ちゃんと実施してきたわけですね。それを、関係が薄いように思われる、検証せよと言われていたわけ。でも、こちらだと日本語がとても好きになってよかったと書いていますね。そういえば、これはちょっと大きな話になっていますよね。中期計画の項目そのものに対する疑問点だから、我々としては、もともと19年度までに設定されている項目そのものを疑問視することはできないですよ。この御意見は書けないんじゃないですか。項目そのものの立て方が問題だということになってしまうから、将来的にどこかで書くならば、本当に計画の立て方を20年度以降変えろということになるよね。もしこの御意見が出るということになったら、20年度以降も項目が同じように入っているでしょう。

○上野分科会長 専門家の派遣は入っていますよね。

○金原係長 ええ、入っています。

○大森委員 日本語を習得したロシア人が北方の返還運動にどう関係しているか検証しろと。

○上野分科会長 これは、基本的趣旨は、ロシア人を日本で受け入れるのと同じ趣旨で、日本を知ってもらおうという、ただそれだけと言ったら何ですが、そういう趣旨ですよ。それが日本を理解してもらおうことで、遠回しに領土返還につながるだろうということですよ。直接的に検証するというのは難しいでしょう。確かに、中期計画の項目に入っているの、少なくともここに入れるのはなじまないですよ。

○金原係長 それでは、ここの最後の文章についてはいかがいたしますか。

○上野分科会長 もう少し穏当というか、そういう表現の仕方にして、先生の趣旨を入れることができるかどうかということですが。例えば、日本語の習得が対日理解、ひいては北方領土の返還に結びつくことができるよう努力してほしいというような、そういう趣旨を入れるかどうかというこ

とですね。それは言わずもがなですけれども、ただ、それを改めて書くか書かないかということだと思いますが。

○大森委員 言われれば、確かに関係は薄いけれども、こうやってロシア人の人たちに日本語学習を含めて、より理解をもらっておくということが下地をつくる上で大切だという計画なんでしょう。

○上野分科会長 そういう趣旨ですね。

○大森委員 もしこれを厳密に言うと、ほかの事業だって危ないよね。直ちに返還と結びついているかどうかなんて言われたら、みんなアウトになる可能性があるでしょう。

○上野分科会長 そうですね。

○大森委員 そうしたら、北対協の存在にも関わるでしょう。計画そのものは幅広く考えているわけですね。日本語習得の講師を派遣するという事業を含めて、全体としてがんばれと言われていたわけだから、恐縮だけど、この2行は今回はここの中から取らせてもらう以外ないんじゃないですか。しかし、一応議論が出ましたから、中期目標の計画の中の項目として、この是非について議論があったということはテークノートしてもらっておく以外なくて、直ちに我々の手で、これは関連が薄いから検証しろということになったら、項目そのものの立て方についてもものを言うことになってしまう。遡らなければいけないので、結構重大な話に発展しますよね。

○上野分科会長 そうですね。

○大森委員 その先生は、北対協の意見を聞けと言われていたの。

○石橋事務官 こちらの分科会で諮っていただくことでご了解いただいております。

○大森委員 ここで検討した結果として、お任せいただいているの。

○石橋事務官 はい。

○大森委員 では、会長に一任しますが、私の意見は、この2行は削除の方向じゃないかということです。ちょっと難しいと思います。

○上野分科会長 そうですね。私もそう思います。

○大森委員 問題意識は理解できますけれども、今回、ちょっとこれは難しいだろうと思います。

○上野分科会長 では、削除ということで。北対協の説明は必要ないと思いますので。

○大森委員 要らないんじゃないでしょうか。

○上野分科会長 ほかはよろしいですか。

それでは、修文の御意見が大分ありましたので、それを改めて事務局の方で清書するというので、私の方と調整しながらやりたいと思いますの

でよろしいでしょうか。

○大森委員 お任せします。

○上野分科会長 これも、先ほどの19年度の業務評価と同様に、農水省の評価委員会の意見を聞くことになっておりまして、同様に8月22日の水産分科会で最終的には決定があります。そこで修正が出た場合には、私の判断で修正させていただきます。

それでは、次に、井上前理事長の退職金の業績勘案率の審議に移りたいと思います。それでは、これは説明のために北対協の方に入らせていただいておりますので、よろしくお願ひします。

(北対協職員入室)

○上野分科会長 今、井上前理事長の退職金の業績勘案率の審議に移っているところですが、まず最初に、事務局の方から業績勘案率の決定までの流れについて説明していただいて、その後、北対協の方からお話を伺います。では、まず事務局の方からお願いします。

○山本参事官 資料5でございますが、井上前理事長につきましては、北対協が独法になりましてからということですが、「基本的考え方」でございますが、業績勘案率の算定に当たっては、その役員の在職期間に対する年度評価を基本にしてやる。その算定については、各独立行政法人の年度評価を実施している各分科会で審議して決定していただくということでございます。

そこで、この紙によりますと3番でございますけれども、この分科会で案を決定していただきましたら、その後、親委員会で報告後、総務省の政・独委員会まで通知するというような形になりまして、最終的には政・独委からの意見を踏まえて親委員会で決定する。全体の流れはそういうことでございます。

では、北対協側の方で御説明いただければと思います。

○岩崎事務局長 それでは、資料5、6、7を使いまして御説明をさせていただきます。

ただいま山本参事官からお話がございましたが、資料5がいわば業績勘案率を算定するルールでございます。これの3枚目を御覧いただきたいと思いますが、別紙というところでございます。それぞれこれまで業績評価を頂きました評価点、A+からDまでの御評価がございますけれども、これを数字5点から1点までに置きかえまして、項目で除して得られた数値を基準値にする。そして、業績勘案率を求めるとというのが基本になっております。

これに基づきまして、井上前理事長の業績を数値にしたものが資料6で

ございます。これの2ページ目に別紙というのがございますが、御覧いただきたいと思えます。井上前理事長の在職期間は、独立行政法人となりました平成15年10月からでございますので、4年10月弱の在職期間となります。しかし、業績勘案率の適用が、先ほど御覧いただきましたが、平成16年1月からということでございますので、勘案率の対象期間が4年6月20日ということになると思っております。

これが2ページでございますが、次の3ページを御覧いただきますと、平成15年度から18年度までの御評価はすでにちょうだいをいたしておきまして、そこに各年度の評価結果がございます。そして、本日、19年度につきまして御審議を頂いているわけでございますが、仮に19年度もAというふうにさせていただいた表でございますけれども、これらの評価を基準にいたしまして、恐縮ですが、1枚お戻りいただきまして先ほどの別紙でございますが、これを点数化いたしましてはじき出したものが、(1)の各事業年度の基準値というところの④、⑤まででありますけれども、19年度まで1.0ということでお願いをしたいと思っております。

この資料の4ページ以降は、先ほど3ページで申し上げましたが、やや細かく御評価を頂いたものをまとめさせていただいております。御参考にしていただければと思えます。

それから、20年度につきまして、資料6の2枚目で、大変失礼ではありますけれども、1.0ということで数字を出させていただいております。まだ年度が始まったばかりでありますけれども、これまでの実績を踏まえ、御評価を踏まえて、20年度も同様の業績が見込めるのではないかと。期間は短いのですけれども、こういうことを推定をいたしまして、1.0ということで、20年度の評価につきましては、資料7でまとめさせていただいたところでございます。これらを総合勘案いたしまして、平成15年度から20年度の途中でありますけれども、1.0ということで御審議をお願いしたいと思えます。

簡単ですが以上であります。

○上野分科会長 ありがとうございます。ただいまの御説明につきまして、何か質問等ございましたらお願いします。質問ございませんか。

(北対協職員退室)

○上野分科会長 それでは、井上前理事長の業績勘案率については、この案のとおりということで決定させていただきます。それでよろしゅうございますね。

(「はい」と声あり)

○上野分科会長 それから、平成19年度の評価については、同様に水産

庁からの意見で変更があった場合には、修正を私に御一任いただくということでもよろしく申し上げます。

この本業績勘案率についても、次回の8月27日の内閣府の親委員会で私が報告いたします。

それでは、今後の予定につきまして、事務局に説明をお願いしたいと思います。

○山本参事官 今日、一番暑いお盆の時期にお集まりいただきまして恐縮でございました。今日しかなかったものですから、その点お断りでございます。

それから、27日に本委員会があるということでございます。その後はまた、たぶん来年にこの分科会ということになるかと思っております。以上でございます。

○上野分科会長 ありがとうございます。

それでは、本日予定しておりました議題はこれですべて終了ということになります。

お暑い中、長時間ありがとうございました。